

【現行計画構成】

第1部 総論	
第1章 計画の考え方	
第2章 保健医療の変遷	
第3章 東京の保健医療をめぐる現況	
第1節 都民から見た保健医療の現状	
第2節 保健医療資源の現状	
第4章 東京の保健医療体制の基本理念	
第5章 保健医療圏と基準病床数	
第2部 各論	
第1章 患者中心の医療体制の充実	
第1節 都民の視点に立った医療情報の提供	
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	
第3節 疾病・事業ごとの医療連携体制の取組	
1 がん医療の取組	
2 脳卒中医療の取組	
3 急性心筋梗塞医療の取組	
4 糖尿病医療の取組	
5 精神疾患医療の取組	
6 救急医療の取組	
7 災害医療の取組	
8 へき地医療の取組	
9 周産期医療の取組	
10 小児医療の取組	
第4節 在宅療養の取組	
第5節 リハビリテーション医療の取組	
第6節 医療安全対策の推進	
第2章 保健・医療・福祉の提供体制の充実	
第1節 保健・医療・福祉の連携	
第2節 健康づくりの推進	
1 がんの予防	
2 糖尿病・メタボリックシンдромの予防	
3 こころの健康づくり	
4 自殺対策の取組	
第3節 母子保健・子供家庭福祉	
第4節 学校保健	
第5節 高齢者保健福祉施策	
第6節 障害者施策	
第7節 歯科保健医療	
第8節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
1 難病患者支援・原爆被爆者援護対策	
2 ウィルス肝炎対策	
3 血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	
第3章 健康危機管理体制の充実	
第1節 健康危機管理の推進	
第2節 感染症対策	
第3節 医薬品等の安全確保	
第4節 食品の安全確保	
第5節 アレルギー疾患対策	
第6節 環境保健対策	
第7節 生活衛生対策	
第8節 動物愛護と管理	
第4章 計画の推進体制	
第1節 行政の役割	
1 区市町村・東京都・国の役割	
2 東京都の保健所・研究機関の役割	
(1) 東京都保健所	
(2) 公益財団法人東京都医学総合研究所	
第2節 医療提供施設の役割	
1 特定機能病院	
2 地域医療支援病院	
3 都立病院	
4 公社病院	
5 公的医療機関	
6 民間病院	
7 一般診療所・歯科診療所	
8 薬局	
第3節 保険者の役割	
第4節 都民の役割	

名称変更

【次期計画構成】

第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて	
第1章 計画の考え方	
第2章 保健医療の変遷	
第3章 東京の保健医療をめぐる現況	
第1節 都民から見た保健医療の現状	
第2節 保健医療資源の現状	
第4章 東京の保健医療体制の基本理念	
第5章 東京の将来の医療（地域医療構想）	追加
第6章 保健医療圏と基準病床数	
第7章 計画の推進体制	追加（都の会議体等記載）
第2部 計画の進め方	
第1章 健康づくりと保健医療体制の充実	
第1節 都民の視点に立った医療情報の提供	
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進	追記
1 生活習慣の改善	追加
2 母子保健・子供家庭福祉	
3 学校保健	
4 フレイル対策・ロコモティブシンドロームの予防	
5 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防	追加
6 自殺対策の取組	
第4節 切れ目のない保健医療体制の推進	
1 がん（※予防含む）	
2 脳卒中	
3 心血管疾患	
4 糖尿病（※予防・メタボリックシンдром含む）	
5 精神疾患（※こころの健康含む）	
6 認知症	別出し
7 救急医療	
8 災害医療	
9 へき地医療	
10 周産期医療	
11 小児医療	
12 在宅療養	
13 リハビリテーション医療	
14 外国人医療	追加
第5節 歯科保健医療	
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
1 難病患者支援対策	
2 原爆被爆者援護対策	
3 ウィルス肝炎対策	
4 血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	
第7節 医療安全対策の推進	
第2章 高齢者及び障害者施策の充実	
第1節 高齢者保健福祉施策	
第2節 障害者施策	
第3章 健康危機管理体制の充実	
第1節 健康危機管理の推進	
第2節 感染症対策	
第3節 医薬品等の安全確保	
第4節 食品の安全確保	
第5節 アレルギー疾患対策	
第6節 環境保健対策	
第7節 生活衛生対策	
第8節 動物愛護と管理	
第4章 計画の推進主体の役割	
第1節 行政の役割	
1 区市町村・東京都・国の役割	
2 東京都の保健所・研究機関の役割	
(1) 東京都保健所	
(2) 公益財団法人東京都医学総合研究所	
第2節 医療提供施設の役割	
1 特定機能病院	
2 地域医療支援病院	
3 都立病院	
4 公社病院	
5 公的医療機関	
6 民間病院	
7 一般診療所・歯科診療所	
8 薬局	
第3節 保険者の役割	
第4節 都民の役割	

タイトル変更
(元のタイトルを
「第1部 総論」で
使用)

名称変更

名称変更

保健等を含める
名称変更一部、疾病・事業の
前に移動

一部、疾病と統合

国の動向に
合わせて名称変更節から
各項目に変更

項目を分割

1つの章に統合

一部予防を含む
内容とする
ため、疾病名
のみに変更疾病に合わせ
て「の取組」
を削除

別出し

追加

第2章 高齢者及び障害者施策の充実

第1節 高齢者保健福祉施策

第2節 障害者施策

第3章 健康危機管理体制の充実

第1節 健康危機管理の推進

第2節 感染症対策

第3節 医薬品等の安全確保

第4節 食品の安全確保

第5節 アレルギー疾患対策

第6節 環境保健対策

第7節 生活衛生対策

第8節 動物愛護と管理

第4章 計画の推進主体の役割

第1節 行政の役割

1 区市町村・東京都・国の役割

2 東京都の保健所・研究機関の役割

(1) 東京都保健所

(2) 公益財団法人東京都医学総合研究所

第2節 医療提供施設の役割

1 特定機能病院

2 地域医療支援病院

3 都立病院

4 公社病院

5 公的医療機関

6 民間病院

7 一般診療所・歯科診療所

8 薬局

第3節 保険者の役割

第4節 都民の役割